

# 選手控え場所について

## 1 三重交通G スポーツの杜 伊勢(三重県営総合競技場)利用上の禁止事項について

- (1)発電機(燃料を燃焼して発電するもの)を持ち込むこと。
- (2)公園内施設より電源を取ること。
- (3)火気を使用すること。
- (4)22:00～翌朝6:00までの時間帯に高校生が立ち入ること。
- (5)選手・関係者がメインスタンドでの荷物及びテープ等による場所取りを行うこと。

## 2 選手控え場所の使い方について

### 《 体育館 》

体育館内のフロアをブロックごとに区画し、選手控え場所として利用できるように整備する。観客席は一般客も使用するので、着席はできるが控え場所としての占有は認めない。

#### 【留意事項】

- (1)選手控え場所は、多くの選手が利用できるように配慮し、単独校での占拠を禁止する。学校同士で相談し合い、利用場所・方法を調整すること。
- (2)毎日、シートや荷物等は撤去すること。テープ等で場所を確保することはできない。
- (3)体育館には空調設備があるが、電気容量の関係で空調を停止することもある。
- (4)体育館の利用可能期間及び時間は下記のとおり。

利用可能期間	利用時間
8月2日(木)～5日(日)	7:00～20:00
8月6日(月)	7:00～17:00

### 《 補助競技場 》

補助競技場には各都道府県にテント(約3.6メートル×約5.4メートル)を1張設置し、補助競技場を利用する際の選手控え場所として利用できるように整備する。

#### 【留意事項】

- (1)選手控え場所は、多くの選手が利用できるように配慮し、単独校での占拠を禁止する。学校同士で相談し合い、利用場所・方法を調整すること。
- (2)毎日、シートや荷物等は撤去すること。テープ等で場所を確保することはできない。
- (3)補助競技場内の空いたスペースを占拠することは禁止する。

## 3 競技場周辺のテント設置(場所取り)できるエリアについて

### 《 競技場周辺に区画を施した場所 》

競技場周辺に11分割(A～K)したエリアを36枠作り、4月の常任委員会で常任委員による抽選を行い、A～Kの地区を決定する。各エリアのそれぞれの場所の割り当ては各地区(北海道・東北・北関東・南関東・北信越・東海・近畿・中国・四国・北九州・南九州)の責任のもと決定する。割り当て場所の区画は約3.6メートル×約5.4メートルを基本とする。

#### 【留意事項】

- (1)テント設置区画の利用可能期間及び時間は下記のとおり。

利用可能期間	利用時間
7月31日(火)～8月1日(水)	9:00～17:00
8月2日(木)～8月5日(日)	7:00～20:00
8月6日(月)	7:00～18:00

- (2)割り当てられた区画を使用しない場合(放棄や帰宅など)は、TICに申し出ること。TICは各地区の常任委員に連絡する。地区委員は当該地区で割り当てを行うが、割り当てを放棄する場合は、アナウンスで場内に呼びかけ、希望の申し出があった最初の学校に譲渡する。

テント設置可能区画・・・396ヶ所(11ブロック×36ヶ所)

#### 4 各校テント設置（場所取り）上の留意点について

- (1) テント設営許可区域以外へのテント設置(場所取り)は禁止する。
- (2) テント設営許可区域内で区画されていない隙間のスペースがあった場合は、禁止区域でなければテントを設営することができる。その際は、周辺の学校等で相談し、通路や利用場所を調整すること。
- (3) 通路を妨げる形での「場所取り」は禁止する。
- (4) 樹木にロープを結ぶ際は、樹木を折ったり、傷つけたりしないように細心の注意を払うこと。
- (5) 設営区域の地面の状況はさまざまである（アスファルト・芝・土・砂利等）。

#### 5 その他

- (1) 「場所取り」とは、大きさや形状にかかわらず、テント、シート、マット、ひも状のロープ類、粘着性のテープ（養生テープのみ可）、荷物などを置く、などにより場所を確保し占有することを指す。
- (2) 「テント」とは、一般的なテント以外に、屋根だけを設置するタイプや、屋根無しで周囲を囲うタイプなども含める。
- (3) 状況により、許可されている場所・期間であっても撤去または移動をお願いすることがある。
- (4) 禁止区域に「場所取り」している場合や主催者側の指導に従わない場合は撤去または移動をすること。
- (5) 三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場（主競技場）内での場所を占有すること（場所取り）は一切できない。
- (6) 駐車場の開場時間は6：00～22：00とする。なお、選手の乗降及び荷物の搬入・搬出は指定場所で行うこと。三重交通G スポーツの杜 伊勢 敷地内には、許可証を持つ関係業者以外の車両が進入することはできない。また、三重交通G スポーツの杜 伊勢 敷地周辺の路上に駐停車しての荷物の搬入・搬出は禁止する。